

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月13日 評価実施日 令和6年3月11日 事業所名 障害児通所支援センターたなごころ

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		子供達の状態、活動状況に応じて部屋を仕切るなどしてスペースの有効活用を図っている。
	② 職員の配置数は適切である	○			
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者等向け評価表を取り入れ、より良い支援に繋げていけるよう検討をおこなっている。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページ等で公開している。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			講師を招いての内部研修も積極的に行っており、外部研修もその都度告知、参加している。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		保護者の方に検査結果等お聞きしている。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			

	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			主となる担当者を設定し、他の職員がサポートする体制で行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			曜日ごと、休日ごとに大まかな活動項目を設定し、その中で日々の活動内容にバリエーションを持たせる事で、子ども達が活動内容を把握し、参加しやすい様にしている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○			支援内容や状況に応じて組み合わせ、計画に取り入れている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			打ち合わせ内容はしっかり記録に残し、振り返り、不在の職員にも情報共有が行える様にしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後又は、翌日のミーティングで、振り返り、情報共有を行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			定期的な会議などで、情報共有を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害ある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			現在、対象となる児童はいないが、必要になった場合はしっかり関連機関と連携を行っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			現在、対象となる児童はいないが、必要になった場合はしっかり連絡体制を整えて、施設所属の看護師にも相談・協力して頂く。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			ご家族のご希望にも配慮しながら交流を検討する。公園にお出かけした際等は外部の児童との交流もある
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			感染症対策に留意し地域の研修、部会などには積極的に参加するよう心掛けている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			気になる点等、情報を共有し、支援に活かせる様に心掛けている。

保護者への説明責任等	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		
	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			支援内容や利用者負担の参考資料を作成し、内容をご理解頂ける様に努めている。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			ご家庭での支援について相談を受けた時には、支援方法の助言を行ったり、悩みに合わせた相談機関の情報提供を行うよう努めている。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		ご家族のご要望に応じて開催の検討を行う。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			対応窓口を設け、担当者を配置している。相談の際には、担当者と責任者が中心となり、速やかに保護者と連絡を取り、対応にあたるように心掛けている。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月、来月の活動・行事の予定表を配布し、後日詳細な活動内容をお知らせする。また、必要に応じてその都度連絡体制の確認などを行っている
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			定期的に秋祭りを開催し、地域の方を招くと共に地域の催しにも参加する事や、読み聞かせボランティアの方にご協力頂く等する事で交流を図っている。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			契約時、個別で説明するとともに、玄関に掲示する等して、いつでも閲覧できる状態にしておく。季節に合わせた利用に際してのお願いの配布や感染症マニュアルについてお知らせし、周知に務めている。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			施設での訓練と同時に長期休暇には災害学習の実施や防災センターの体験に参加し、防災に対する意識を高められる様に努めている。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			保護者の方から、必要な対応などお伺いしています。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		現在、該当する児童がいないが、必要になった場合は、必要最小限ですむ様に検討し、ご家族の方たちと話し合う。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です